

平成29年度 部局長マネジメント方針

いまにし ひろふみ
会計管理者 今西 弘史



仕事に対する基本姿勢

会計管理者は、長の補助機関として地方公共団体の会計事務を行います。主な業務は「現金、有価証券、物品の出納・保管」「支出負担行為の確認及び支出命令の審査」「決算の調整・長への提出」であり、これらの業務の執行は、会計管理者の補助組織である出納室が担っております。

私をはじめ出納室の職員は、市民・事業者の皆さんから納めていただいた税金をはじめとする公金の重要性を認識し、収納・支出を行うときに、法律・条令で定められているとおりに正しく事務処理がなされているか厳正な審査を行い、正確かつ迅速な会計事務の執行に努めてまいります。

また、公金の管理や運用についても適正に行い、安全確実かつ有利な方法で運用するなど、市民の皆さんから信頼されるよう組織一丸となって業務に取り組んでまいります。

平成28年度の振り返り

- ・ 日常の審査において、常に関係法令を確認し、また、監査委員による支出書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行うなど、より適正な会計事務の執行に努めました。
- ・ 指定金融機関の検査や、所属に直接出向いて公金出納事務の検査を実施するなど、出納事務の適正化を図りました。
- ・ 公金（現金）の適正な取扱いについて、所属に対して「公金取扱いマニュアル」による周知、指導を行いました。
- ・ 公金運用については、債権債務の相殺によって預金保護が可能な金融機関での運用を基本に、利率照会をするなど競争原理の活用により、安全確実かつ効果的な運用に努めました。
- ・ インターネットを活用した支払情報検索システムの利用促進を図り、債権者の利便性の向上や出納事務の効率化、費用の削減等の改善を図りました。

1 信頼性の向上

- ・収入・支出関係書類の審査においては、常に会計法令を遵守して適正に予算執行が行われているか厳正な審査を行います。また、担当課はもとより、監査、法制担当などとも十分に連携調整しながら、正確な予算執行業務を通じて市政に対する信頼性のより一層の向上に努めます。

2 会計事務能力の向上

- ・市役所全体で法令遵守と公金取扱いの重要性の認識を深め、正確かつ迅速な会計処理を行えるよう、「会計事務の手引き」に基づいた取扱いを徹底するなど、会計事務能力のより一層の向上に努めます。また、先進事例の研究や監査から指摘があった審査事例の検証などの職場研修を実施して、出納室職員の会計事務能力のより一層の向上にも取り組みます。

3 公金の適正かつ安全な管理と運用

- ・市民の貴重な財産である公金（歳計現金、歳入歳出外現金、基金及び一時借入金）の管理及び運用については、「東大阪市公金管理・運用基準」に従い、安全第一を基本に確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。
- ・「公金取扱いマニュアル」の内容を市役所全体に周知し、不祥事や現金事故の防止に努めます。また、直接各所属に出向いての検査も充実します。

4 事務の効率化

- ・日々の業務を通じて会計事務を点検し、非効率な事務や不合理な事務がないか改めて確認します。また、市民サービスの向上や事務の効率化につながる、公金収納の口座振替の推進や納付チャンネル拡大、インターネットを活用した支払情報検索システムの利用促進などを進め、積極的により一層の事務の効率化、迅速化に取り組みます。